



保護者の皆様 ようこそ 高六小 令和7年度保護者会に おいでいただきました。



1 校長挨拶 2 教職員等紹介

5分程度お時間をいただき、御挨拶
と御紹介をさせていただきます。

13:50 3年1組

13:55 3年2組

14:00 2年1組

14:05 2年2組

14:10 1年1組

14:15 1年2組

14:45 6年1組

14:45 6年2組

14:55 5年1組

15:00 5年2組

15:05 4年1組

15:10 4年2組

15:15 4年3組

- ①自己肯定感を整える学校づくり
- ②児童相互に学び合える環境の構築
 - ・教室配置 南校舎集中
 - ・ノーチャイム制
- ③PTA・寺子屋のこと
- ④教職員挨拶

板橋区立高島第六小学校
校長 寺内 崇

令和7年度 高六小 学校経営方針

1 経営方針 自己肯定感を高める学校 ～ 自己肯定感を高めるための方策を具体化できる学校 ～ (児童にとって、教職員にとって、保護者・地域にとって)

児童	学んでよかったと思える学校(愛校心 郷土愛 自尊感情 異文化理解)
教職員	働いてよかったと思える学校 OJT 自己啓発 働き方改革
保護者	子どもを通わせてよかったと思える学校 子育て支援
地域	誇りに思える学校 地域が誇りに思える学校

自己肯定感を整えるための方策を具体化できる学校

- ## 2 運営方針 トップダウンとボトムアップの調和のとれた学校～
- ・管理 経営方針・運営方針(トップダウン)
 - ・方針 働く教職員の主体的な取組(ボトムアップ)
 - ・ボトムアップ 進歩のための方策(しかけ)づくり
 - ・主幹会の定期開催 トップダウンとボトムアップの調和のため
 - ・事務室、用務員室、職員室、給食調理室、校長室の連携、共同、協同、協働

自己肯定感とは、「他人と比較するのではなく、ありのままの自分を認め、尊重し、自己価値を感じることができる心」である。

「ありのままの自己を受け入れ、現状を適切に、冷静に把握することができる。」

高六小にかかわるすべての人にとって、このような基盤があることで、児童が健やかに成長する教育環境を整備できる。

①学校としての方針が示されると働きやすい。当たり前が当たり前ではない。それぞれの活動の必要感が大切。

②全校で集まる際の児童の態度をよりよいものにしたい。各学級での事前指導も大切。

3 学習環境の工夫

- 南校舎集中
- ノーチャイム制導入
- 校内の掲示物 精選
同一掲示物は長期間掲示しない
- 当たり前の見直し

【推奨】

- ・教室前面には、掲示物等のない状態とする
- ・「授業のユニバーサルデザイン」を

【試行推奨】

- ・授業開始時 日直による挨拶
- ・始まりの合図は授業開始後に児童に「問い」をもたせる
- ・「問い」が「

③トップダウンとボトムアップの調和が大切。意見をききやすい環境を作りたい。(ブロックで話し合い時間を設ける)

⑤日直が役割意識をもち、号令によって児童を動かすことができれば、やっていき

④は、全校の児童が、学年等による役割分担が混乱する。

⑥授業規律を守るために、日直の挨拶は有効。

⑦形骸化された日直の挨拶は不要。何のために行うのか目的が明確でない活動はなくすのも一案

⑧学力向上のための「委員会」の充実。児童が主体的に関与することが大切。

4 学校の役割

- 学校がやるべきことを学校がやる
- 家庭、地域の教育力に委ねられるものは、積極的に関与しない
- 学校、保護者、地域の共同・協同・協働

⑨で発表するかたちもあって、一人一人が役割をもっていることが大切。

⑩自宅療養中の教職員によるオンライン授業は、**自宅勤務扱い**になる。

◆国の方針◆ (平成31年1月25日)

(1) 基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応 ②放課後から翌朝における見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収、管理 ④地域ボランティアとの連絡調整

(2) 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動

(3) 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備、運営
- ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

⑪校内業務のブラッシュアップも、児童の自己肯定感向上のため。児童が「できた」という達成感を抱くことで、保護者、地域の自己肯定感、満足感も向上するだろう。**すべては、児童の成長のため。**

⑫ことばの教室として、通常の学級のためにできることを模索したい。学校生活支援シートのよりよい活用を発信する等。

(高六小だより 令和6年度 春休み号より)

5 地域（地域と学校、地域同士、地域と保護者のつながりを深める学校）

- iCS委員会、PTA、地域コーディネーター、寺子屋たかろく等との連携
- iCS委員会 年間5回以上開催のうち、1回以上、全教職員も参加する委員会を開催
- 地域の教育力活用
- ・大東文化大学との連携
- ・地域教材、ゲストティーチャー、交流先等の一覧・共有

6 学習指導

- (1) 板橋区授業スタンダードSの具現化
- (2) 指導と評価の一体化
- (3) 「学習内容」と「学習活動」の分別
- (4) 指導計画の立て方
 - ① 学習内容を確認する
 - ② 学習内容を習得した状態を確認し、目標を設定する
 - ③ 目標を達成した時の具体的評価規準（アセスメント）を、毎時間記載する。
 - ④ **（児童の実態に即した具体的な目標と評価規準の手だてを考案する）**
※週ごとの指導計画（アセスメント型めあて）もしくは「本時の目標を達成した具体的な児童の学習状況」を、毎時間記載する。
・具体的とは…児童の学習状況に即した目標に浮かぶめあて、もしくは評価規準
- (5) 振り返り時間の確保
 - ・学習内容の振り返り
 - ・次時の問い、めあてにつながる振り返り（教師が与えるめあてからの脱却）
 - ・メタ認知能力の向上
 - ・めあてとの整合性

学校、保護者、地域が互いに伴走する学校をつくりましょう！

7 生活指導

- (1) いじめ防止対策基本方針
板橋区いじめ防止対策基本方針（いじめをさせない 見逃さない 許さない 街づくり）に基づいたいじめ防止対策の推進
基本方針の三本柱 未然防止・早期発見・早期解決
いじめはぜったいに許さない **いじめはないということはぜったいにない**
いつでもどこでも起こりうるという意識の構築
未然防止…自己肯定感を高める学級づくり 自分を肯定できる学級づくり
早期発見…日常の状態を把握しておくことで、いじめの兆候を早期発見
早期解決…情報共有、チームで対応
- (2) めりはりのある生活指導
・学習指導 同世代との交流
・学校生活 役割の意識化（学校の役割の明確化）

8 安全・安心な学校づくり

- (1) 服務事故防止・働き方
（1）服務事故防止
・高島第六小学校では、服務事故を絶対に起こさない。
・服務事故防止研修を実施する必要性がなくなる社会を目指して
自己肯定感を高められている学校では、服務事故は絶対に起こらない。
自己肯定感が高められている社会では、服務事故防止研修の必要はない。
・校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭による服務事故防止研修の実現を検討
- (2) 危機管理
・安全・安心が保障された学校づくり 児童の学校生活における安全管理

9 その他

- ・学校経営方針に準じた自己申告書の作成
自己申告書 いつまでに どのように どの程度
具体的な当初目標があることで、具体的な最終申告が実現する



令和7年度 高六小運動会指導方針

誰もが活躍できる場！

令和6年度

各学年 表現・ダンスなど
各学年 徒競走・短距離走
選抜リレー

玉入れ、騎馬戦などの競技はなし！

上級生と下級生で学び合う！

高学年が中心となる
学校づくり



令和7年度

- ①低中高2学年ごとの
表現・ダンスなど
- ②各学年 徒競走・短距離走
- ③6年生 全員リレー
- ④応援団 学校全体を応援！

愛校心

順位なし

点数なし

- ・体育科のねらい達成
- ・児童相互に学び合える環境の構築



令和7年度 高六小 PTA活動



子どもたちのため 「学校と伴走」する PTA

- PTA(LINE)オープンチャットに登録してください。
- 「本部役員」・「学年委員」・「ふれあいマーケット委員」について是非御検討ください。

PTA学年委員募集のご案内

アンケート提出のお願い

高六小のPTAを支える中心的な委員会として「学年委員」を設けます。

誰もが参加しやすく、誰もが楽しいPTAに変わるために

あなたの力貸してください！！

学年委員はどんなことをするの？

- 学年の先生方との連絡窓口対応
- 学年保護者への連絡窓口や募集窓口対応
- その他

※学年ごとに数名ずつ募集をします。

※委員長、学年長は設けません。

学年委員のメリット

- ・ お子様の学年の先生や保護者とつながることができます！
- ・ 学校運営の仕組みの一部を知ることができます。

体制図



その他の委員会、ボランティアについて

- GK委員会・・・学校が主体となり、本部役員と保護者ボランティアで行う方法に変更予定。
- 各種イベント等において、ボランティアを募る予定。

<アンケート提出のお願い！！>

右のQRコードから【4/29（火）】までに、
回答をお願いいたします。



PTA本部役員募集のご案内 と推薦書・アンケート提出のお願い

PTA本部では、次年度の役員の候補者を募集しています。
PTAのあり方も変わらなくてはならない！
誰もが参加しやすく、誰もが楽しいPTAに変わるために
あなたの力貸して下さい！！



PTA役員ってどんなことをしているの？

- PTA本部は、各委員会と学校が連携して活動するための事務局的な役割をしています。
- 主な業務は、会議の準備・運営、書類作成・配布、PTA会費の集金などです。
- みんなが参加したいと思うPTAにするにはどうすればいいか、日々改善を考えています。

会 長・・・活動方針作りを推進、対外的な会議や行事への参加
副会長・・・会長を補佐し、PTAの各種活動を取りまとめる
書 記・・・各種配布資料の作成、会議議事を作成する
会 計・・・会計事務、収支管理、会計報告を行う
会計監査・・・会計が正しく運用されているかをチェックする

仕事と両立できるの？

- お仕事をしていても大丈夫です！（今年度も役員全員がお仕事をしています）協力して都合を調整しながら、できる事をできる時に活動しています。

やってみて良かったこと

メリット1 るんるんの学校の様子がわかる

メリット2 人脈が広がる

メリット3 先生方と交流を持てる

★コロナ禍以降学校に行く機会が限られているため、PTA活動は、他学年の保護者たちとの交流がある、貴重な機会！

★学校に行く機会が増えて子どものお友達とも仲良くなりました。（親会計より）

★PTAをやったことで、今までPTAをされてきた親先輩方の大変さや有り難さがわかった（親書記より）

<推薦書・アンケート提出のお願い！>

推薦者の有無に関わらず、右のQRコードから、
4月29日（火）までにご回答をお願いします。



ふれあいマーケット委員募集

アンケート提出のお願い

高六小のPTAと本年度再始動する寺子屋たかろくとの共催イベント。
ふれあいマーケット委員の募集です。

子どもたちが楽しく過ごせるイベント作りをしてみませんか？

～ふれあいマーケット委員ってどんなことするの？～



- 体育館内イベントの企画・立案・運営
(どのようなアクティビティを行うかの決定)
- 開催の調整や準備・必要備品の手配
- お手伝い募集など人員の手配
- 次年度に向けて来場者数や人気ブース等の統計調査

※ふれあいマーケット開催日は11月16日を予定しています。

(前日の11月15日が準備日です。)

※ふれあいマーケット委員は10名程度募集予定です。(10名超でも可)

※活動期間は準備期間を含め概ね6月～当日を予定しています。

※正・副委員長の有無は委員さんにお任せします。

※お金の徴収なしのイベント開催です。

※寺子屋たかろくと共催イベントとなります。



こんな方にピッタリ！

- ・子どもたちに楽しいイベントを提供したい方
- ・学生時代に文化祭などのイベントや準備が楽しかった方
- ・イベント企画が得意な方
- ・年間通しての委員ではなく決まった期間の委員をやってみたい方

他学年の保護者さんと交流の持てる委員です。是非ご応募ください！

<アンケート提出のお願い！！>

右のQRコードから【4/29(火)】までに、
回答をお願いいたします。





寺子屋たかろく

令和7年度

参加児童大募集！

学校では出来ない豊かな経験を！

寺子屋たかろくでは、令和7年度の参加児童を募集いたします。
ぜひ、皆さんので参加をお待ちしております。寺子屋
再始動！募集は、年度初めに一度のみ。
年度途中からの参加は出来ません。

開催日時

6月7日、7月5日、9月6日、
11月1日、12月13日、2月7日
9:30～11:00※開催回数は4～6回、クラブごとに異なる。
※原則第1土曜日、12月のみ第2土曜日。

募集対象

高島第六小学校
1年生～6年生
の全児童

開催場所

高島第六小学校
校舎内、
校庭、体育館

参加費 無料

※クラブにより
材料費の徴収あり
(数百円程度)

クラブ一覧

かがくクラブ	クリケットクラブ
しゅげいクラブ	おどりクラブ
おことクラブ	パソコンクラブ
しょうどうクラブ	そろばんクラブ
スポーツクラブ	えいごクラブ
(計10クラブ)	

※各クラブの詳細は、寺子屋たかろく通信vol.3を
ご確認ください。

申し込み方法

右記載のQRコードより応募フォームにアクセスし、
必要事項をご入力ください。※申し込み〆切：2025年4月30日（水）

問い合わせ先

寺子屋たかろく メールアドレス
terakoyatakarokujimukyoku@gmail.com



令和7年度 高六小 教職員紹介

事務室



学校運営員



学校用務



学校栄養士





図画工作専科

〇〇 〇〇
(専科主任)

養護

〇〇 〇〇

音楽専科

〇〇 〇〇

算数習熟度別指導担当

〇〇 〇〇

時間講師

〇〇 〇〇

〇〇 〇〇



ことばの教室

○○ ○○ (教室主任)
○○ ○○
○○ ○○
○○ ○○
○○ ○○



令和7年度 高六小 教職員紹介

特別支援教室専門員 ○○ ○○

スクール・サポート・スタッフ

○○ ○○

学力向上専門員 ○○ ○○

○○ ○○

学校生活支援員 ○○ ○○

1名欠員



令和7年度 高六小 教職員紹介

STEP UP 教室 高六ルーム

巡回指導教員



教室主任



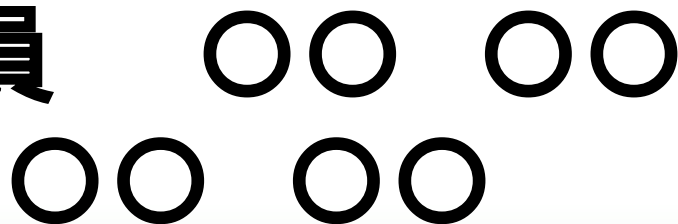
高六小主担当



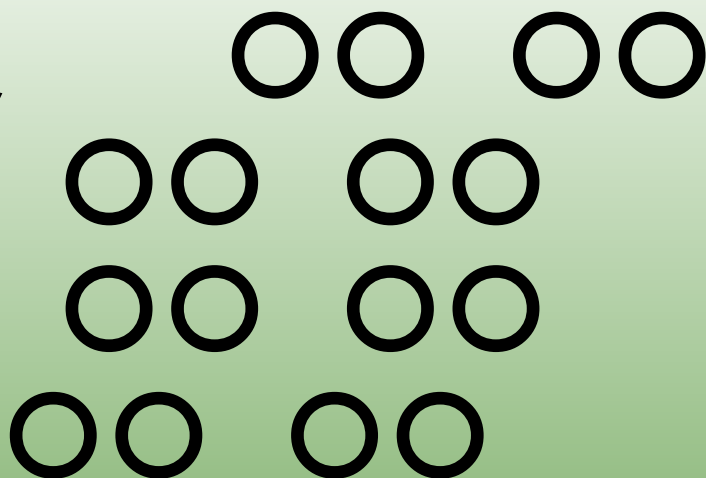


令和7年度 高六小 教職員紹介

来校者受付員



学童擁護員





令和7年度 高六小 教職員紹介

ALT

〇〇 〇〇

GIGAスクール推進支援員

〇〇 〇〇

図書館支援業務委託

〇〇

〇〇

特別支援アドバイザー

〇〇 〇〇

特別支援教室巡回心理士

〇〇 〇〇



令和7年度 高六小 教職員紹介

○スクールカウンセラー ○○ ○○

○スクールソーシャルワーカー(SSW) ○○ ○○
○○ ○○

○学校定期清掃業務委託 有限会社 イオタ

○学校給食調理業務委託事業者 株式会社 東京天竜

○あいキッズ ライクキッズ株式会社

施設長 ○○ ○○



令和7年度 高六小 教職員紹介

育児休業中 ○○ ○○

育児休業中 ○○ ○○

育児休業中 学校栄養士 ○○ ○○

教育実習 東洋大学往還型 ○○○○他
学生ボランティア 大東文化大学学生 等



令和7年度 高六小 教職員紹介

1年1組 学年主任 ○○ ○○

2年1組 学年主任 ○○ ○○

3年1組 学年主任 ○○ ○○

4年1組 学年主任 ○○ ○○

4年3組 ○○ ○○

5年1組 学年主任 ○○ ○○

6年1組 学年主任 ○○ ○○

1年2組 ○○ ○○

2年2組 ○○ ○○

3年2組 ○○ ○○

4年2組 ○○ ○○

5年2組 ○○ ○○

6年2組 ○○ ○○

校長 ○○ ○○

副校長 ○○ ○○



令和7年度 高六小 PTA活動



子どもたちのため
「学校と伴走」する PTA

〇〇PTA会長より

案内は教室入口に掲示してあります

参考



令和6年度



3月保護者会資料

令和7年4月9日水曜日
14:30 - 職員会議
毎日ありがとうございます。

校長より

令和7年度高島第六小学校



学校経営方針

令和7年4月3日木曜日 職員会議



参考



令和7年度 高六小

学校経営方針 教職員向け

参考



令和6年度



3月保護者会資料



保護者の皆様 ようこそ、高六小保護者会に



高島第六小学校 ホームページ

令和7年度 教育方針

校長より
5分程度、御説明させていただきます。



場所 各教室(五年生は体育館)
御来校ありがとうございます。
よろしく願います。

保護者会

保護者の皆様

でいただきました。

13:50 3年1組
13:55 3年2組
14:00 3年3組
14:05 2年1組
14:10 2年2組
14:15 1年1組
14:20 1年2組

14:40 6年1組
14:45 6年2組
14:50 5年1組
14:50 5年2組
15:00 4年1組
15:05 4年2組

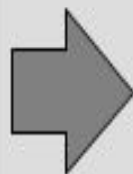
- ①自己肯定感を高める学校づくり
- ②登校時刻 8:15ー8:20
- ③教室配置 南校舎に集中
- ④ノーチャイム制 自ら動く力
- ⑤通知表 二期制
- ⑥個人面談のゆとり 夏プールなし
- ⑦土曜授業プラン 年間3回
- ⑧文化的行事 音楽会展覧会隔年開催
- ⑨PTA活動

自己肯定感を高める学校を作ります！

令和6年度 高六小 学校経営方針

自己肯定感とは…

他人と比較するのではなく、ありのままの自分を認め、尊重し、自己価値を感じることができる心の状態



具体的には…

児童にとって「学んでよかったと思える学校」

保護者にとって

「子どもを通わせてよかったと思える学校」

地域にとって「誇りに思える学校」

教職員にとって「働いてよかったと思える学校」



令和7年度 高六小教育方針

登校時刻

8時15分 から
8時25分まで



8時15分 から
8時20分まで

朝学習の時間 ゆとり確保

朝学習(15分間)
年間指導計画に即し、計画的に実施(授業扱い)

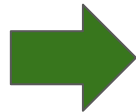




令和7年度 高六小教育方針

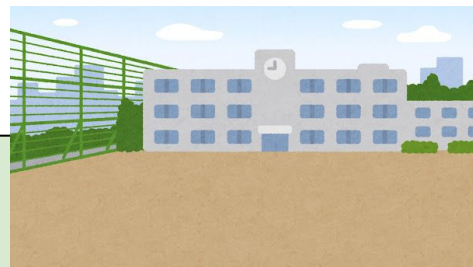
教室配置

1年 南校舎1階
2年 南校舎2階
3年 西校舎2階
4年 西校舎3階
5年 南校舎3階
6年 南校舎4階



案

1年 南校舎1階
2年 南校舎2階
3年 南校舎2階
4年 南校舎3階
5年 南校舎4階
6年 南校舎4階



校舎全体に分散



南校舎に集中
異学年交流の充実



令和7年度 高六小教育方針

ノーチャイム制

チャイムで時刻を意識



時計を見て時刻を意識



チャイムで動く



児童同士で
声をかけあって動く

生活時程の 見直し

第1段階
休み時間の予鈴
のみ鳴らす

第2段階
完全ノーチャイム

令和6年度 生活時程表

通常時程 (クラブ・委員会時)			
月			
登 校	8:15	~	8:25
健康観察-朝の活動 (集会 8:35~8:50)	8:25	~	8:50
1 校時	8:50	~	9:35
2 校時	9:40	~	10:25
中休み(10:40 予鈴)	10:25	~	10:45
3 校時	10:45	~	11:30
4 校時	11:35	~	12:20
給 食	12:20	~	13:05
掃 除	13:05	~	13:15
昼休み(13:25 予鈴)	13:15	~	13:30
5 校時	13:30	~	14:15
学級指導	14:15	~	14:30
クラブ・委員会	14:30	~	15:15
下 校	15:25		

令和6年度 生活時程表

通常時程 (6 時間授業)			
火・木(集会)・金			
登 校	8:15	~	8:25
健康観察-朝の活動 (集会 8:35~8:50)	8:25	~	8:50
1 校時	8:50	~	9:35
2 校時	9:40	~	10:25
中休み(10:40 予鈴)	10:25	~	10:45
3 校時	10:45	~	11:30
4 校時	11:35	~	12:20
給 食	12:20	~	13:05
掃 除	13:05	~	13:15
昼休み(13:25 予鈴)	13:15	~	13:30
5 校時	13:30	~	14:15
6 校時	14:20	~	15:05
下 校	15:20		

令和6年度 生活時程表

くり上げ時程			
水			
登 校	8:15	~	8:25
健康観察-学級の時間	8:25	~	8:40
1 校時	8:40	~	9:25
2 校時	9:30	~	10:15
中休み(10:30 予鈴)	10:15	~	10:35
3 校時	10:35	~	11:20
4 校時	11:25	~	12:10
給 食	12:10	~	12:55
昼休み(13:05 予鈴)	12:55	~	13:10
5 校時	13:10	~	13:55
下 校	14:10		

令和6年度 生活時程表

土曜時程 (3 時間授業)			
登 校	8:15	~	8:25
健康観察-朝の活動	8:25	~	8:50
1 校時	8:50	~	9:35
2 校時	9:40	~	10:25
中休み(10:40 予鈴)	10:25	~	10:45
3 校時	10:45	~	11:30
下 校	11:45		



令和7年度 高六小教育方針

通知表 二期制

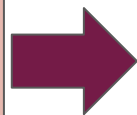


1学期通知表 4月～ 7月
2学期通知表 9月～12月
3学期通知表 1月～ 3月



前期通知表 4月～9月
後期通知表 10月～3月

3学期：
約50日間での指導と評価



ゆとりある指導と評価

個人面談時間のゆとり確保



令和7年度 高六小教育方針

個人面談のゆとり ～夏季水泳指導実施なし～

6日間(各学年2日間)



実施なし

WGBT(暑さ指数)をもとにした
熱中症対策
指導:6日の中で2日のみ

個人面談時間のゆとり確保





令和7年度 高六小教育方針

土曜授業プラン



年間6回



年間3回

- ① 6月21日(土):学校公開 ※ 6月23日(月)振替休業日
(道徳授業地区公開講座・引き取り訓練)
- ② 10月18日(土):運動会 ※10月20日(月)振替休業日
- ③ 12月 6日(土):展覧会 ※12月 8日(月)振替休業日

○平日学校公開: 4月30日(水)、9月30日(火)、1月23日(金)



令和7年度 高六小教育方針

文化的行事の在り方

展覧会・音楽会・学習発表会

3年に1回実施

6年度 音楽会

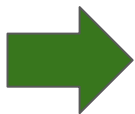
→7年度 学習発表会

→8年度 展覧会

→9年度 音楽会...

学習発表会 毎年実施

文化的行事



音楽会・展覧会

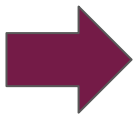
隔年実施

6年度 音楽会

→7年度 展覧会

→8年度 音楽会

→9年度 展覧会...



生活科・総合的な学習の時間等の
学習発表の場



令和7年度 高六小教育方針

PTA活動

○高六小PTA ← 高六小の自慢
今の時代にあった PTA改革

○「学校行事の運営」、
「日々の教育活動」、「地域行
事」等、たくさんの面で支え
ていただきました。

○「本部役員」・「学年委員」に
ついて是非御検討ください。



あなたの力が必要です！

本部役員・学年委員

本部役員：あと3名

学年委員：現2年、4年、5年

(現1年、3年の保護者の応募も歓迎)

- ・子どもたちの学校生活をより良くしたい方
- ・学校や地域のことをもっと知りたい方
- ・お子様の普段の様子を見守りたい方 など

一人では難しいことでも、
PTAを通じてできることがあります。
一緒にやってみませんか？

ご参加をお待ちしています！

<本部役員>

学年を超えて
学校や保護者と
つながる活動



<学年委員>

学年の先生や
保護者と
つながる活動



いずれも、普段はLINE (WORKS) やメール等中心の活動です。

ご質問等はこちらまでどうぞ↓
高六小PTA本部 tk6.pta@gmail.com

自己肯定感を高める学校を作ります！

令和6年度 高六小 学校経営方針

自己肯定感とは…

他人と比較するのではなく、ありのままの自分を認め、尊重し、自己価値を感じることができる心の状態



具体的には…

児童にとって「学んでよかったと思える学校」

保護者にとって

「子どもを通わせてよかったと思える学校」

地域にとって「誇りに思える学校」

教職員にとって「働いてよかったと思える学校」

児童にとって、学んだよかったと思える学校

毎日、達成感を感じて下校させたい！

そのために、質の高い授業を提供！

アウトプット型めあてを設定

めざす児童の姿を具体的に設定する。

めあての例

〇〇について調べ、□□を理解し、分かったことをノートに3～5行程度でまとめよう。

3つの力エールを大切に

かんがえる まちがえる

ふりかえる

家庭学習
虎の巻

保護者にとって、子どもを通わせてよかったと思える学校

PTA

安心してお子さんを預けられる学校

保護者と学校の信頼関係

お子さんのことについての情報共有

共に子どもたちを育てていく意識

地域にとって、誇りに思える学校

高六小があることで地域がよりよくなる

郷土愛を育てる

地域の教育力の充実

iCS 委員会、PTA、地域コーディネーター、学校支援地域本部、寺子屋、町会、近隣幼稚園保育園、大東文化大学等との連携

教職員にとって、働いてよかったと思える学校

子どもたちの成長がやりがいとなる。

教職員としての資質・能力の向上

教職員の同僚性

校内研究の充実

OJT の充実

トップダウンとボトムアップの調和のとれた学校

ことばの教室
高六小の魅力の一つ

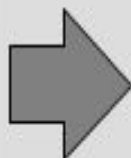
来年度も引き続き ...

自己肯定感を高める学校を作ります！

令和6年度 高六小 学校経営方針

自己肯定感とは…

他人と比較するのではなく、ありのままの自分を認め、尊重し、自己価値を感じることができる心の状態



具体的には…

児童にとって「学んでよかったと思える学校」

保護者にとって

「子どもを通わせてよかったと思える学校」

地域にとって「誇りに思える学校」

教職員にとって「働いてよかったと思える学校」

参考



令和7年度 高六小

学校経営方針

教職員向け

令和7年度高島第六小学校



学校経営方針

令和7年4月3日木曜日 職員会議



学校案内

1. 高島第六小学校の歴史と伝統

現在の高島第六小学校は、旧高島第四小学校と旧高島第六小学校が統合した学校である。つまり、高島第四小学校の尊い歴史と、高島第六小学校の尊い歴史を背負って開校した伝統ある学校である。高島第六小学校の児童、教職員、保護者、地域住民は、この歴史と伝統を重んじ、愛校心を抱くことで、郷土愛を深めていけると考える。

2. 高島第六小学校の基本方針

本校の学校経営方針を、令和6年度より「自己肯定感を高める学校」とした。自己肯定感が、すべての教育活動の基盤となるとの考えからである。令和7年度は、自己肯定感を高めるための方策を明らかにしながら、児童の自己肯定感向上について具体的に検証する年としたい。そのため、自己肯定感を高める具体的方策を教職員、保護者、地域住民によって模索し、児童のよいよい変容につなげていくことが望まれる。

学校経営方針の具現化のため、保護者、地域住民の御理解御協力をいただきながら、全教職員一丸となって取り組んでいきたいと考える。

令和7年4月7日

板橋区立高島第六小学校 第7代（統合後）校長 寺内 崇

自己肯定感を高める学校

～ 自己肯定感を高めるための方策を具体化できる学校 ～

○自己肯定感の体系化

- ・教職員の自己肯定感、保護者の自己肯定感、地域住民の自己肯定感
そして、児童の自己肯定感

○自己肯定感を高める方策の具体化

- ・自己肯定感を高める「手だて」構築
 - ・自己肯定感が高まった事例を集める
- (信じる→励ます→成功体験→価値付ける)

トップダウンとボトムアップの調和のとれた学校

- ・管理職等から示される学校経営方針・学校運営方針(トップダウン)
- ・方針を受けて考える教職員の主体的な取組(ボトムアップ)
- ・**ボトムアップ促進のための方策(しかけ)づくり**
- ・「学校経営・学校運営」と「学級経営・専科経営」の連動
- ・主幹会の定期開催 トップダウンと**ボトムアップ**の調和のため
委員会(クラブ)開催中の主幹会実施
- ・令和6年度成功事例 運動会委員会・生活指導部会(清掃指導の在り方)

令和7年度基本方針

指導と評価の一体化 → 達成感 → 自己肯定感の向上

生活指導

時を守り 場を清め 礼を正す

ABCDの原則(凡事徹底)

生活指導の指導と評価の一体化

評価...①教育的効果の検証 ②児童に対する価値付け、称賛

学習指導

アウトプット型めあて(○○について考えよう→○○について考えて○○に書こう)

児童の実態に即した **具体的な評価規準** (目指す子どもの姿の具体化)

令和7年度基本方針

学習環境の工夫

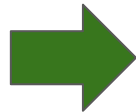
(時を守り **場を清め** 礼を正す)



令和7年度 高六小教育方針

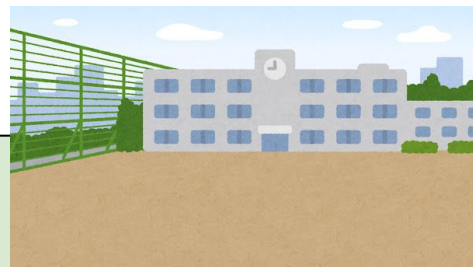
教室配置

1年 南校舎1階
2年 南校舎2階
3年 西校舎2階
4年 西校舎3階
5年 南校舎3階
6年 南校舎4階



案

1年 南校舎1階
2年 南校舎2階
3年 南校舎2階
4年 南校舎3階
5年 南校舎4階
6年 南校舎4階



校舎全体に分散



南校舎に集中
異学年交流の充実

児童相互に学び合える環境の構築

○乗り越えること ソフト面

- ・異学年交流が深まるということは、
異学年によるトラブルが増えるということ
→成長の機会が増えるということ

○乗り越えること ハード面

- ・教室環境の整備 黒板 カーテンレール 更衣用仕切りカーテン
ランドセル収納スペース S字フック設置場所
掲示板 教室の床
- ・フックの増設 S字フック使用の廃止
フック設置場所 廊下 教室右側 教室左側



令和7年度 高六小教育方針

ノーチャイム制

チャイムで時刻を意識



時計を見て時刻を意識



チャイムで動く



児童同士で
声をかけあって動く

生活時程の 見直し

第1段階
休み時間の予鈴
のみ鳴らす

第2段階
完全ノーチャイム

令和6年度 生活時程表

通常時程 (クラブ・委員会時)			
月			
登 校	8:15	~	8:25
健康観察-朝の活動 (集会 8:35~8:50)	8:25	~	8:50
1 校時	8:50	~	9:35
2 校時	9:40	~	10:25
中休み(10:40 予鈴)	10:25	~	10:45
3 校時	10:45	~	11:30
4 校時	11:35	~	12:20
給 食	12:20	~	13:05
掃 除	13:05	~	13:15
昼休み(13:25 予鈴)	13:15	~	13:30
5 校時	13:30	~	14:15
学級指導	14:15	~	14:30
クラブ・委員会	14:30	~	15:15
下 校	15:25		

令和6年度 生活時程表

通常時程 (6 時間授業)			
火・木(集会)・金			
登 校	8:15	~	8:25
健康観察-朝の活動 (集会 8:35~8:50)	8:25	~	8:50
1 校時	8:50	~	9:35
2 校時	9:40	~	10:25
中休み(10:40 予鈴)	10:25	~	10:45
3 校時	10:45	~	11:30
4 校時	11:35	~	12:20
給 食	12:20	~	13:05
掃 除	13:05	~	13:15
昼休み(13:25 予鈴)	13:15	~	13:30
5 校時	13:30	~	14:15
6 校時	14:20	~	15:05
下 校	15:20		

令和6年度 生活時程表

くり上げ時程			
水			
登 校	8:15	~	8:25
健康観察-学級の時間	8:25	~	8:40
1 校時	8:40	~	9:25
2 校時	9:30	~	10:15
中休み(10:30 予鈴)	10:15	~	10:35
3 校時	10:35	~	11:20
4 校時	11:25	~	12:10
給 食	12:10	~	12:55
昼休み(13:05 予鈴)	12:55	~	13:10
5 校時	13:10	~	13:55
下 校	14:10		

令和6年度 生活時程表

土曜時程 (3 時間授業)			
登 校	8:15	~	8:25
健康観察-朝の活動	8:25	~	8:50
1 校時	8:50	~	9:35
2 校時	9:40	~	10:25
中休み(10:40 予鈴)	10:25	~	10:45
3 校時	10:45	~	11:30
下 校	11:45		

生活時程表

登校	8:15	～	8:20	【下校時刻】 ○4時間授業 授業後下校(給食無し) 12:30 給食後下校 13:15 清掃後下校 13:25 ○5校時後下校 14:25 
朝の会	8:25	～	8:30	
朝会・集会 朝学習	8:30	～	8:45	
1校時	8:50	～	9:35	
		5		
2校時	9:40	～	10:25	
中休み	10:25 ～ 10:45 予鈴10:40			
3校時	10:45	～	11:30	
		5		
4校時	11:35	～	12:20	
給食	12:20	～	13:00	
清掃	13:00	～	13:10	朝活動 月 / 児童朝会 火金 / 朝学習 水 / 読書 木 / 集会
昼休み	13:10 ～ 13:25 予鈴13:20			
5校時	13:25	～	14:10	
		5		
6校時	14:15	～	15:00	
下校	15:15			月曜(委員会・クラブの日)
				6校時 14:25 ～ 15:10
				下校 15:20頃 委員会・クラブによっては、片付け等で 下校が遅くなる場合があります。

令和7年度教育方針 ノーチャイム制開始にあたって

○心掛けたいこと

- ・教師に声を掛けられて動くのではなく、
上級生や児童同士で声を掛け合える関係構築をねらう
- ・高学年の活躍の場を教員が作る

（時を守り 場を清め 礼を正す）

・ノーチャイム制のデメリット

授業開始時刻、終了時刻の分かりにくさ
休み時間と学習時間の区別を付けにくい児童

児童会活動の充実

- ・児童ができることは児童にさせる

教職員の予定 情報共有の在り方

みんなが知っている状態

- ・開始合図の放送を要さない会議運営

- ・職員室 ホワイトボードに具体的計画を
いつ 誰が どこで 何を
〇時〇分から 場所 内容

- ・当日の動静 出張予定 休暇等予定 ホワイトボードで共有
- ・職員夕会記録用紙 不在者の確実な記入 不在者の確実な確認、押印
- ・毎日確認 ホワイトボード 後方黒板 C4th（高六小クラスルーム）
（Googleカレンダーの活用検討）

みんなが知っている状態

- ・当日の動静 出張予定 休暇等予定 ホワイボードで共有
- ・職員夕会記録用紙 不在者の確実な記入 不在者の確実な確認、押印

○会議開催時刻・開催場所 職員室ホワイボードに記載
前日退勤前まで

目標 放送による招集をせずに定刻に会議を開催

令和7年度基本方針

当たり前の見直し

「当たり前だからやる」「今までやってきたからやる」からの脱却
本当に必要か、なくしてみたらどうなるか、教育的な意義の再確認

- ・ランドセルを廃止してみたら...？
- ・サマータイムを導入したら...
- ・上履きがなくても大丈夫かも？
- ・日直の号令は必要？
- ・朝の会 帰りの会はしないといけないもの？
- ・運動会の種目を考えるのは教師？
- ・校帽は「つば広帽」
- ・その他

令和7年度基本方針

揭示物の精選

同一揭示物は長期間揭示しない

学校の役割



高六小だより

令和6年度 春休み号

発行日 令和7年3月24日

発行者 板橋区立高島第六小学校

Tel : 03 (3935) 2550 Fax : 03 (3937) 2681

メール taka6es@ita.ed.jp

学校の役割

校長 寺内 崇

◆考えさせられたこと◆

ある日、近隣の方からお電話をいただきました。本校の児童が放課後に外出して帰宅したところ、御家族との連絡の行き違いがあって一時的に自宅に入れない状況でした。その子は鍵をもっていないため、自宅に入れません。心配された近隣の方が学校までお電話をくださり、無事に保護者の方と連絡をとることができました。御連絡をいただいた近隣の方に感謝です。しかし、保護者の方は帰宅まで時間がかかることが分かりました。保護者の方が帰宅するまでの間、その子の安全確保が必要です。担任が自ら「**自宅まで行きます**」と申し出てくれ、関係機関の協力もいただき、事なきを得ました。

御連絡をいただいた時間は、勤務時間外でした。担任が「自宅まで行く」と申し出たのは退勤時刻後だったのです。教職員が公務で学校外に出るのは、出張扱いです。教職員は、管理職の出張命令がなければ勝手に校外には出られません。そして、勤務時間外に公務で出張命令を出すのは、簡単なことではありません。そう考えると、自ら出かけてくれた担任の行動には、感謝しかありません。しかし、実は担任はその時間、個人的な予定が入っていたのです。

児童の安全確保が最優先なのは、言うまでもありません。考えてみたいことは、放課後の時間等における学校の役割です。

◆国の方針◆（平成31年1月25日中央教育審議会答申「学校・教師が担う業務に係る3分類」）

（1）基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収、管理 ④地域ボランティアとの連絡調整

（2）学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動

（3）教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備、運営
- ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

◆よりよい授業のために◆

令和6年度の結びにあたり、1年間考えさせられたことについて記載させていただきました。学校生活の多くの時間を占めるのは授業です。よりよい授業を提供することができるよう、教員が授業準備に時間を割き、「児童の成長の架け橋となる質の高い授業が提供できる...、そんな学校づくり」をこれからも進めてまいります。そのためには、関係機関との連携と、保護者や地域の皆様の御理解御協力が不可欠です。今後とも、高島第六小学校のことをよろしく願いいたします。

◆**国の方針**◆（平成31年1月25日中央教育審議会答申「学校・教師が担う業務に係る3分類」）

（1）基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
③学校徴収金の徴収、管理 ④地域ボランティアとの連絡調整

（2）学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動

（3）教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備、運営
⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

提案 高六ミニマム 肯定表現に修正 なくせる決まりはなくしていく

休み時間

○4月から10月は校帽か紅白帽をかぶります。それ以外の期間でも暑い場合は、かぶります。

○非常階段、校舎の裏、コンクリートのたたき、野球ネットの裏では遊びません。

*一輪車と竹馬は、西側たたきで乗ることができます。

○中休みにはボールけりをしません。

○雨の日は、遊びを工夫して教室内で静かにすごします。雨の日は体育館で、中休みだけ遊べます。

○特別教室などに、無断で入りません。

○清掃終了時刻までは遊びに出ません。

月	火	水	木	金	
1年	2年	3年	4年	5年	6年(昼休み)

ち、もの



学校の役割

校長 寺内 崇

◆考えさせられたこと◆

ある日、近隣の方からお電話をいただきました。本校の児童が放課後に外出して帰宅したところ、御家族との連絡の行き違いがあって一時的に自宅に入れない状況でした。その子は鍵をもっていないため、自宅に入れません。心配された近隣の方が学校までお電話をくださり、無事に保護者の方と連絡をとることができました。御連絡をいただいた近隣の方に感謝です。しかし、保護者の方は帰宅まで時間がかかることが分かりました。保護者の方が帰宅するまでの間、その子の安全確保が必要です。担任が自ら「**自宅まで行きます**」と申し出てくれ、関係機関の協力もいただき、事なきを得ました。

御連絡をいただいた時間は、勤務時間外でした。担任が「自宅まで行く」と申し出たのは退勤時刻後だったのです。教職員が**公務で学校外に出るのは、出張扱い**です。教職員は、**管理職の出張命令がなければ勝手に校外には出られません**。そして、勤務時間外に公務で出張命令を出すのは、簡単なことではありません。そう考えると、自ら出かけてくれた担任の行動には、感謝しかありません。しかし、実は担任はその時間、個人的な予定が入っていたのです。

児童の安全確保が最優先なのは、言うまでもありません。考えてみたいことは、放課後の時間等における学校の役割です。

◆国の方針◆（平成31年1月25日中央教育審議会答申「学校・教師が担う業務に係る3分類」）

（1）基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収、管理 ④地域ボランティアとの連絡調整

（2）学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動

（3）教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備、運営
- ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

◆よりよい授業のために◆

令和6年度の結びにあたり、1年間考えさせられたことについて記載させていただきました。学校生活の多くの時間を占めるのは授業です。よりよい授業を提供することができるよう、教員が授業準備に時間を割き、「児童の成長の架け橋となる質の高い授業が提供できる...、そんな学校づくり」をこれからも進めてまいります。そのためには、関係機関との連携と、保護者や地域の皆様の御理解御協力が不可欠です。今後とも、高島第六小学校のことをよろしく願いいたします。

◆よりよい授業のために◆

令和6年度の結びにあたり、1年間考えさせられたことについて記載させていただきました。**学校生活の多くの時間を占めるのは授業**です。よりよい授業を提供することができるよう、**教員が授業準備に時間を割き、「児童の成長の架け橋となる質の高い授業が提供できる...、そんな学校づくり」**をこれからも進めてまいります。そのためには、関係機関との連携と、保護者や地域の皆様の御理解御協力が不可欠です。今後とも、高島第六小学校のことをよろしくお願いいたします。

教職員のメンタルヘルス

- ・令和7年度教職員アウトリーチ型相談事業

令和7年度教職員アウトリーチ型相談事業のご案内



臨床心理士等があなたの学校を訪問します！

～何でも気軽に相談してみませんか？～



○ 臨床心理士等の有資格者が学校を訪問し、面談を行います。

○ 対象は、原則、以下いずれかに該当する方です。

対象① 公募により決定した学校に所属する全教職員

対象② 新採教員、病休から復帰した方、新採メンター、小学校の地区間初異動者



Q&A

どうして出張相談をしているのですか？

皆さんが気軽に第三者の専門家と話せるよう行っています。
健康に働き続けるためには悩みを抱え込まないことが大切です。



自分の学校は上記対象①の訪問対象になっていますか？

管理職にご確認ください。（学校が応募している必要があります。）
※ 上記「対象②」に該当する方は、学校が応募していなくても対象となります。



相談することがないのですが、面談を受ける必要はありますか？

話すことは何でも構いません。傾聴のプロと会話する中で、悩み事がわかる、気持ちが整理できることもあります。



面談はいつ、どこでやるのでしょうか？

- ・学校ごとに訪問期間を設定します。
- ・学校内で1人約30分、個別に行います。

秘密にしたいことは守られますか？

本人が特定されるような相談内容は一切秘密とします。
※ 本人希望に応じ、相談員から管理職等に相談内容等をお伝えできます。

教職員の声

【いい機会だった】

- 面談を受けた教員の反響が大変良く「いつも以上に子供たちに優しく対応できる」との声があった。（所属教員から管理職へ届いた感想）
- 相談で気持ちが楽になった。心配事も解決に向かいそうで、本当にありがたかった。

【出張がよかった】

- 出張相談がなければ、自分から相談に行くことはなかったと思うので、話ができてよかった。

【全員対象がよかった】

- 全員面談だったため、気軽に相談できるきっかけになった。



令和7年度教職員アウトリーチ型相談事業のご案内



臨床心理士等があなたの学校を訪問します！

～何でも気軽に相談してみませんか？～



- 臨床心理士等の有資格者が学校を訪問し、面談を行います。
- 対象は、原則、以下いずれかに該当する方です。

対象① 公募により決定した学校に所属する全教職員

対象② 新採教員、病休から復帰した方、新採メンター、小学校の地区間初異動者



Q&A

どうして出張相談をしているのですか？

皆さんが気軽に第三者の専門家と話せるよう行っています。
健康に働き続けるためには悩みを抱え込まないことが大切です。

自分の学校は上記対象①の訪問対象になっていますか？

管理職にご確認ください。（学校が応募している必要があります。）

※ 上記「対象②」に該当する方は、学校が応募していなくても対象となります。





相談することがないのですが、面談を受ける必要はありますか？

話すことは何でも構いません。傾聴のプロと会話する中で、悩み事がわかる、気持ちが整理できることもあります。



面談はいつ、どこでやるのでしょうか？

- ・学校ごとに訪問期間を設定します。
- ・学校内で1人約30分、個別に行います。



秘密にしたいことは守られますか？

本人が特定されるような相談内容は一切秘密とします。

※ 本人希望に応じ、相談員から管理職等に相談内容等をお伝えできます。

教職員の声

【いい機会だった】

- 面談を受けた教員の反響が大変良く「いつも以上に子供たちに優しく対応できる」との声があった。(所属教員から管理職へ届いた感想)
- 相談で気持ちが楽になった。心配事も解決に向かいそうで、本当にありがたかった。

【出張がよかった】

- 出張相談がなければ、自分から相談に行くことはなかったと思うので、話ができてよかった。

【全員対象がよかった】

- 全員面談だったため、気軽に相談できるきっかけになった。



令和 7 年度 教職員アウトリーチ型相談事業関係資料

- I 事業概要
- II 想定スケジュール
- III Q & A
- 参考 R6アンケート結果、悩みの傾向

令和 6 年 12 月 3 日作成

1 事業概要

- ・教職員が安心して働ける職場環境を整備するため、臨床心理士等が都内公立学校を訪問し、教職員と面談
- ・必要に応じて専門窓口等を案内したり、相談内容や傾向を分析し、職場の改善点等について、各教育委員会や学校に助言

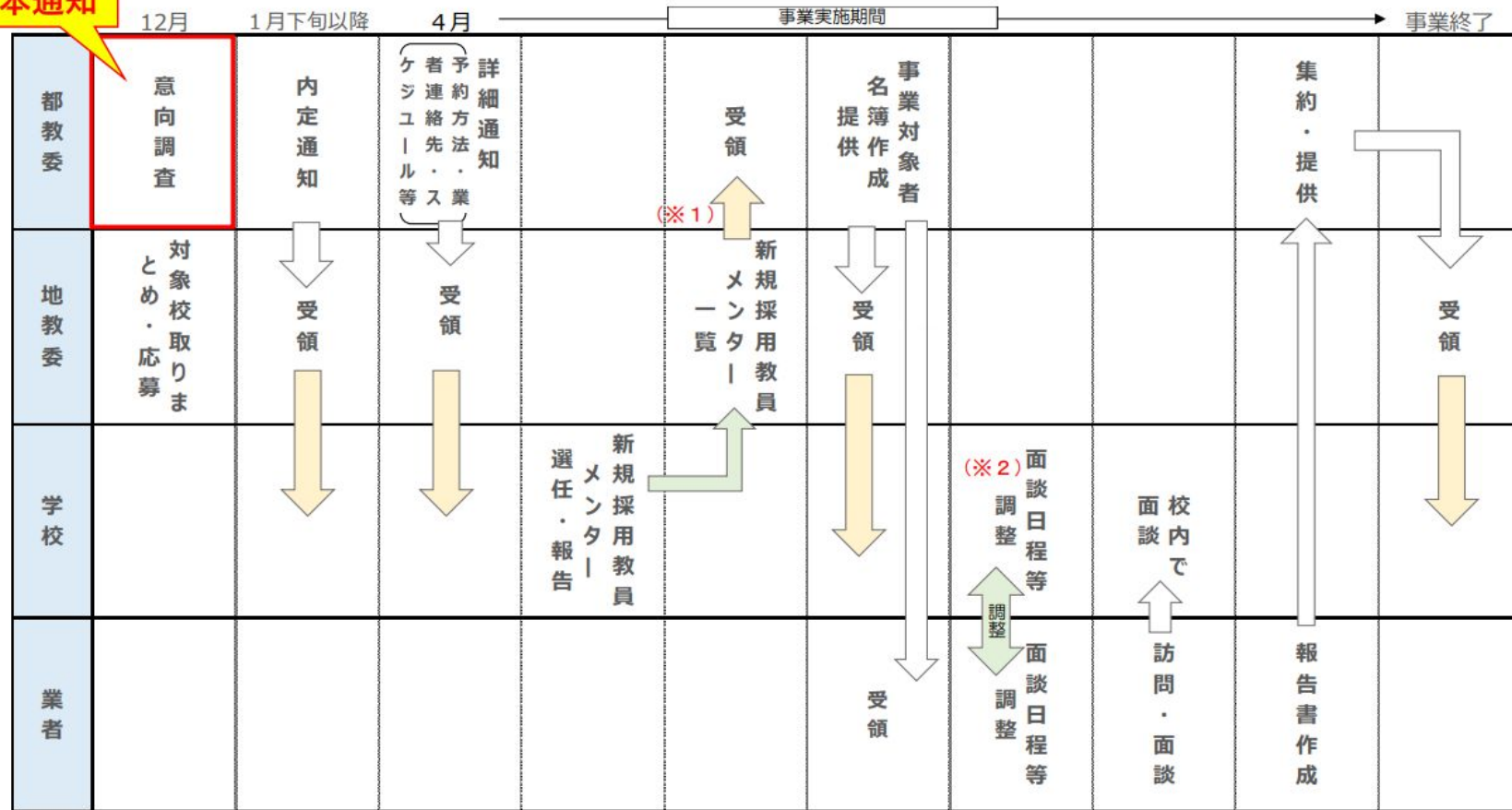
2 取組内容

	取組1 学校単位での面談（希望制・全校種対象）	取組2 個人単位での面談（悉皆・全校種対象）
実施方法	学校ごとの希望制 （意向調査を踏まえて実施決定）	悉皆 （下記対象者がいる学校において実施）
対象者	意向調査を経て実施決定した学校の教職員（原則、校内の全教員） ※事務職員等は任意	以下いずれかに該当する教員 ① 新規採用教員 ② 期間中に病休から復職した教員 ③ 新規採用教員メンター ④ 【小学校のみ】採用後初めて地区間異動（外転）した教員
相談員	臨床心理士等の有資格者（都教委が委託した事業者の相談員）	同左
面談回数	原則 1 回	原則 2 回
本人・学校へのフォロー	概ね全ての面談終了後、学校単位で報告書を作成し、教育委員会経由で学校へ送付（地区・学校は働きやすい職場づくりに報告書を活用）	面談後、本人意向に応じて相談員から校長や副校長に口頭報告、フォロー依頼

■ 令和7年度教職員アウトリーチ型相談事業

Ⅱ 想定スケジュール

本通知



※ 1 新規採用教員メンター一覧は4月に別途職員課小中班が依頼する「学校状況調査」で回答

※ 2 学校は、主に業者が用意する日程調整ツール等（オンラインで面談日程を調整するもの）を利用し面談日程を設定（詳細は別途通知）

問	答
相談者が特定されたり、相談内容が漏れないか	・ありません。事業者が作成する報告者等では、本人が特定される情報は使用しません（相談内容も匿名化します） ・また、相談者には事前に事業者からこの旨を説明します。
学校内の本事業担当者（副校長等）は何をすればよいか	・日程調整ツールにより面談日時を予約していただきます。 ・事業内容の周知 及び 必要に応じて校内で面談場所の確保や業者との連絡調整をお願いします。
面談を受ける教職員は何をすればよいか	・面談前に、事前調査シートの記入をお願いします。
取組1（学校単位での面談）に応募していないが、年度途中からでも実施できるか	・地教委を通じて都へ御相談ください。
取組1では、正規教員以外も対象にできるのか	・正規教員、再任用教員、臨時的任用教員は面談対象としてください。 ・それ以外の教職員（地区負担教職員、事務職員等）は任意の面談対象とします
取組1の学校別報告書には何が記載されるのか	各学校で受けた相談を類型化（人間関係、業務量の悩み等に分類）し、こういった相談が多かったか、こういった対策が考えられるか等をお示しします。
取組2（個人単位での面談）は全教育委員会が対象なのか	・島しょ部も含め、全教育委員会の学校を対象としています（義務教育学校や都外の区立特別支援学校を含む）。 ・このため、取組2については意向調査は実施しません。事業実施の際は御協力をお願いします。
取組2の対象となる復職者とはどのような者か。復職前後のどのぐらいの時期に面談予定か	・精神疾患を理由とした病気休職（休暇）から令和7年度中に復職する者を悉皆の面談対象としています。休職、休暇の開始時期に制限はありません。 ・復職後に学校で面談します。復職者の状況を踏まえて、面談可能な時期に日程調整ツールにより予約をお願いします。
正規教員以外の教員（臨時的任用教員等）は、取組2の「新規採用教員等」に含まれるか	・含まれません。面談対象とする場合は、取組1での対応になります。
取組1を実施するが、校内に取組2の対象者もいる。面談は何回行うのか。	・取組2の対象者（新採等）は2回の面談とし、それ以外の教員は1回の面談をお願いします。

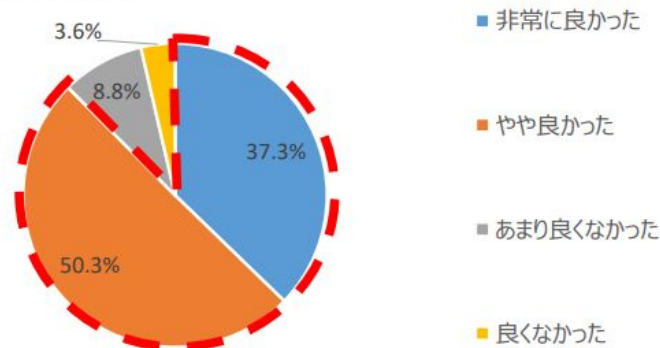
教職員アウトリーチ型相談事業 アンケート結果（11月末現在）

参考

■ 本事業で面談を行った感想（n=3,767）

- ・ 肯定的評価が87%
- ・ 特に新規採用教員（n=632）は90%超の肯定的評価

Q. 本事業で相談してよかったか

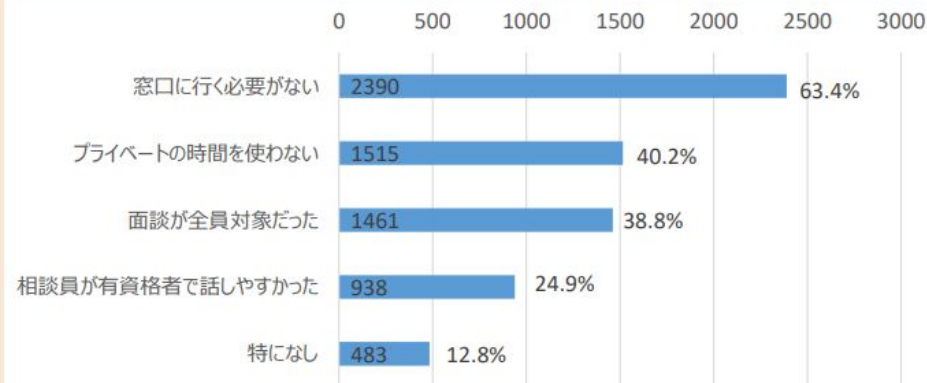


【教職員の声】

- ・ 面談は不要と思ったが、いざ話してみると、漠然と一人で悩んでいたことが話せてよかった。話をすることで自分の考えが整理された。
- ・ 具体的な解決策やエピソードを聞くことができ、心が軽くなった。話を聞いてもらい、笑顔にさせてもらったおかげで、その後の仕事に前向きに取り組むことができた。
- ・ 管理職として、教職員のメンタルヘルスに細心の注意を払いたいと思っているが、管理職には話せない悩みを持つ教職員も多く、今回の取組はニーズに合っていると感じた。

■ 本事業の良かった点（n=3,767）

- ・ 最も評価されているのは「窓口に行く必要がない」
- ・ 次点で「プライベートの時間を使わない」、「面談が全員対象だった」が続く



【教職員の声】

- ・ 話を聞いてもらい、共感してもらえたのでスッキリした。相談窓口があるのは知っていたが、敷居が高く利用を考えていなかった。今度利用したいと思った。
- ・ 勤務中に面談することで、問題を後回しにすることなく、問題をどうするか考えるきっかけになった。
- ・ 全員対象だったので相談しやすかった。職場の人には相談しにくい個人的なことを聞いてもらえて、少し気持ちが軽くなりました。
- ・ 担当のカウンセラーが親身に相談にのってくれて、考えを整理することができた。

教職員アウトリーチ型相談事業 悩みの傾向（10月末現在）

- 全校種で、業務の負担感、人間関係についての悩みが多数

➡ 本事業では、学校ごとに作成・提供する報告書で、より具体的な状況と対応案をお伝えします。
働きやすい職場づくりのため、ぜひ積極的な実施をお願いします。

■校種別の悩みの傾向（「取組1 学校単位での面談」から集計）

小学校

1	業務の負担感	35.3%
2	職場の人間関係	29.5%
3	校務分掌	14.4%

高等学校

1	業務の負担感	36.1%
2	職場の人間関係	31.9%
3	校務分掌	16.4%

中学校

1	業務の負担感	38.4%
2	職場の人間関係	27.4%
3	部活	14.3%

特別支援学校

1	職場の人間関係	30.9%
2	業務の負担感	29.4%
3	校務分掌	13.2%

学校別報告書の例

取組 1 を実施した学校ごとに、相談内容を踏まえて具体的な助言等を記載しています。



算数習熟度別指導の在り方

- ・クラス分けの仕方
- ・評価の仕方

ステップアップ

巡回指導教員は木曜日は高六小の職員

- ・年休、他校へ行くなどは、管理職に報告

STEP UP 教室のよりよい運営のために

①「巡回指導教員」と「在籍学級の担任」との共通理解・共通方針

←「特別支援教室専門員」による連絡・調整

②「巡回指導教員」と「巡回校」との連絡

C4thによる(巡回指導教員←→特別支援教室専門員)連絡の宛先に、両校管理職を宛先に挿入

(目的 円滑な情報共有)

③巡回指導教員は木曜日は高六小の職員

- ・年休、拠点校で執務を行う場合などのサービスの取扱は、本来は出張扱い
- ・事前に巡回校(高六小)管理職に要報告
- ・事前に分かっている場合は、C4thによる連絡が望ましい。

(宛先は②同様)

STEP UP 教室のよりよい運営のために

④勤務時間の確認

巡回校の勤務時間に合わせる

教職員の同僚性 構築のために

全員が一人一人の精一杯
相互に尊重できる関係の構築
互いにリスペクトしましょう

みられているという意識

ことばの教室と通常の学級

- ・ことばの教室の担当は主担当は、原則行わない
- ・ことばの教室分掌との兼ね合い
- ・企画会議 教室主任が参加するが、指導時間と重なるため代理出席の場合がある
- ・ことばの教室の教室分掌

教職員組織のマネジメント

共通理解（みんなが知っている状態） から 共通実践へ

みんなが知っている状態からみんなで取り組む状態へ
グループではなく、チームへ

スローガン 案

学習発表の高六小 探究の高六小

人権教育の推進

人権感覚の向上

学習成果物を掲示する際は、掲示前に誤字脱字の確認をする。

児童の名前の呼び方 さん付け呼称

名字さん付け、名字が同一の場合、

高圧的な指導ではなく、温和な指導を

保護者との伴走

- ・保護者と学校の相互に心地よい関係
- ・保護者は共に運営する側
- ・例えば体育館で保護者会などをする際、終了後のパイプ椅子片付けは保護者に協力を依頼する
- ・学年保護者会
- ・音楽会等
- ・儀式的行事(入学式・卒業式・周年行事)を除く
- ・保護者はお客様ではなく、共同運営者という意識



高六小だより

令和6年度 3月号

発行日 令和7年2月28日

発行者 板橋区立高島第六小学校

<https://www.ita.ed.jp/1310300> Tel: 03 (3935) 2550 メール taka6es@ita.ed.jp

言葉と伴走 (お世話になっています 保護者対応 70% ナイフと毛布)

校長 寺内 崇

◆教職員が保護者の方へ届ける挨拶は、「お世話になっています」？◆

お電話などで教職員が保護者の方と話をするとき、「お世話になっています」と挨拶することがあります。この言葉に違和感はありませんか。もちろん、保護者の方に御理解御協力いただいて学校教育が成り立っていますので、保護者の皆様へは多大なる感謝の気持ちを抱いています。

学校は、大切なお子様をお預かりしています。教職員と保護者の皆様の関係は、子どもたちを共に成長させていくためのパートナーです。保護者の方と学校が伴走して子どもたちの成長や活躍を願う、そんな関係性が大切なのは言うまでもありません。こう考えると、保護者の方には「お世話になっています」という言葉よりも、もっとよい言葉があるように思うのです。

だから私は、保護者の方とお会いすると「いつもありがとうございます」と言うようにしています。ちょっとした言葉の違いですが、受ける印象はずいぶん違うように思うのです。

◆「保護者対応」という言葉◆

学校には、「保護者対応」という言葉があります。どこの学校でもよく使われる言葉です。文字どおり、「保護者の御対応をする」という意味です。私も使います。でも、違和感があります。

保護者の方が「保護者対応」という言葉を聞いてどんなことを思うのでしょうか。はたして保護者の皆様は、学校から対応されるべきお立場なののでしょうか。子どもたちの健やかな成長や活躍を願うために保護者の方と学校が伴走するならば、一方が一方を対応するのではなく、相互に尊重し合い、思いを重ねながら子どもたちの成長や活躍のために力を合わせる大切なのではないのでしょうか。

保護者会の在り方

- ・保護者相互の関わり合いの確保
- ・グループでの情報交換等
- ・保護者会実施時間の拡張 ゆとりの確保
- ・ハイブリッド型保護者会
参集を推奨するが、オンラインでの視聴環境整備



令和7年度 高六小教育方針

PTA活動

○高六小PTA ← 高六小の自慢
今の時代にあった PTA改革

○「学校行事の運営」、
「日々の教育活動」、「地域行
事」等、たくさんの面で支え
ていただきました。

○「本部役員」・「学年委員」に
ついて是非御検討ください。



令和7年3月吉日
高六小PTA本部

あなたの力が必要です！

本部役員・学年委員

本部役員：あと3名

学年委員：現2年、4年、5年

(現1年、3年の保護者の応募も歓迎)

- ・子どもたちの学校生活をより良くしたい方
- ・学校や地域のことをもっと知りたい方
- ・お子様の普段の様子を見守りたい方 など

一人では難しいことでも、
PTAを通じてできることがあります。
一緒にやってみませんか？

ご参加をお待ちしています！

<本部役員>

学年を超えて
学校や保護者と
つながる活動



<学年委員>

学年の先生や
保護者と
つながる活動



いずれも、普段はLINE (WORKS) やメール等中心の活動です。

ご質問等はこちらまでどうぞ↓
高六小PTA本部 tk6.pta@gmail.com

保護者との伴走

OPTA

令和7年度 PTA学年委員【学校(学年)と保護者をつなぐ役割】
と担任の連絡方法

- ・主に学校代表メールを用いた連絡をする。



○保護者有志の茶話会 ランチルーム

(「行き渋り」や「学校へ足が向かない」、
「学校生活と子どもたち」などについて話す会)

地域との伴走

○学校支援地域本部 地域コーディネーター 3名から5名に 2名増

○iCS委員会 年間5回以上開催のうち、
1回以上、全教職員も参加する委員会を開催

○地域の教育力活用

- ・大東文化大学との連携
- ・はすのみ教室利用団体との連携

校内組織

○学校経営支援部会(令和6年9月職員会議周知済み)

7年度行事予定表に開催日要設定・要挿入

○学力向上委員会(要定期開催)

- ・地域教材、ゲストティーチャー、交流先等の一覧・共有
- ・学習発表会(全学年実施)の企画・運営

○ICT推進委員会(要定期開催)

- ・ICT関係の実務
- ・ICT推進のための情報交換、発信、研修、委員会内OJT
- ・学習支援アプリ すららドリル デジタル教科書 デジタル図書館
- ・Canva Padlet の活用促進 情報共有 情報発信
- ・classroomの活用 ・ホームページの充実 各学年毎月1回以上投稿

校内組織

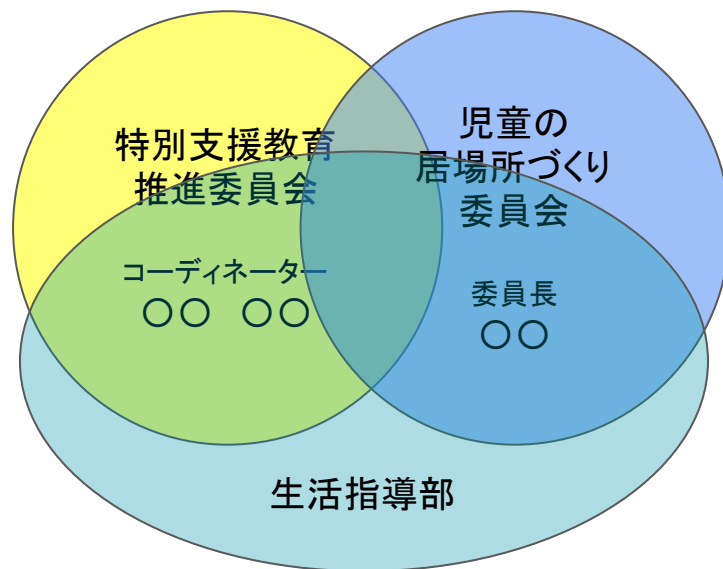
○特別支援教室推進委員会

特別支援教育コーディネーター ○○ ○○

○児童の居場所づくり委員会

委員長 ○○

- ・生活指導部に位置付け、組織的運用を図る
- ・生活指導主幹が統括



R7年度

板橋区立高島第六小学校

生活時程表

登校	8:15	～	8:20	【下校時刻】 ○4時間授業 授業後下校(給食無し) 12:30 給食後下校 13:15 清掃後下校 13:25 ○5校時後下校 14:25 
朝の会	8:25	～	8:30	
朝会・集会 朝学習	8:30	～	8:45	
1校時	8:50	～	9:35	
	5			
2校時	9:40	～	10:25	
中休み	10:25 ～ 10:45 予鈴10:40			
3校時	10:45	～	11:30	
	5			
4校時	11:35	～	12:20	
給食	12:20	～	13:00	
清掃	13:00	～	13:10	朝活動 月 / 児童朝会 火金 / 朝学習 水 / 読書 木 / 集会
昼休み	13:10 ～ 13:25 予鈴13:20			
5校時	13:25	～	14:10	
	5			
6校時	14:15	～	15:00	
下校	15:15			6校時 14:25 ～ 15:10 下校 15:20頃 委員会・クラブによっては、片付け等で 下校が遅くなる場合があります。



勤務時間 及び 年休時間について

勤務時間 8:15 から 16:45

(内 45 分間休憩時間)

【給食あり】の時間の年休時間

【給食なし・長期休業中】の時間の年休時間

休憩が15:45～16:30			
前1	8:15	～	9:15
前2	8:15	～	10:15
前3	8:15	～	11:15
前4	8:15	～	12:15
前5	8:15	～	13:15
前6	8:15	～	14:15
前7	8:15	～	15:15
後1	15:00	～	16:45
後2	14:00	～	16:45
後3	13:00	～	16:45
後4	12:00	～	16:45
後5	11:00	～	16:45
後6	10:00	～	16:45
後7	9:00	～	16:45

休憩が12:15～13:00			
前1	8:15	～	9:15
前2	8:15	～	10:15
前3	8:15	～	11:15
前4	8:15	～	13:00
前5	8:15	～	14:00
前6	8:15	～	15:00
前7	8:15	～	16:00
後1	15:45	～	16:45
後2	14:45	～	16:45
後3	13:45	～	16:45
後4	12:00	～	16:45
後5	11:00	～	16:45
後6	10:00	～	16:45
後7	9:00	～	16:45

児童下校後の会議設定可能時間

最終下校時刻 15:15

会議設定可能時間 15:20ー15:45

校内支援委員会

特別支援教育推進委員会

児童の居場所づくり委員会

ICT推進委員会

学力向上委員会

ミニケース会議

その他、各種委員会

また、勤務時間内のOJT実施も可能

特別支援教育の充実

- ・校内支援委員会とケース会議 二本立ての年間計画
WISC(対象児童の選定、調整)、ケース会議
特別支援教育アドバイザー連絡調整、スクールソーシャルワーカー連絡調整
- ・生活指導部会の中に位置づける
- ・保護者への連絡窓口 主担当は担任

特別支援の推進と生活指導の区別

- ・生活指導の指導と評価の一体化
- ・特別支援の推進

地域との伴走

・高島平ブラザーズ

学校への協力

グリーンキーパー(芝の管理)

学校からの協力

入学式、保護者会での案内配布

日常業務

○週の計画簿(週案簿)

- ・C4th、その他パソコンで作成の場合は、週案簿のノートに貼って提出ではなく、ファイル等に綴じて提出
- ・A4サイズで複写をとり、挟んで提出

○文書決裁

- ・起案スタンプは文書に直接押印 付箋は使用しない
- ・起案文書は画板に挟んで回覧

○教職員の同僚性

- ・かかえこまないで、「助けて」が言える職場
- ・ハラスメント防止 ハラスメントと感じたらハラスメント
- ・リスペクトし合う対応

教室の学習環境整備

【推奨】

教室前面には、掲示物を貼らない
授業のユニバーサルデザイン

【試行推奨】

授業開始時 日直による号令の廃止
始まりの合図は授業者が行い、開始直後に児童に問いをもたせる
「問い」が「めあて」につながる

具体的方策 令和7年度に向けて(令和 7年1月 職員会議)

○scrap and build(スクラップ & ビルド)

②4月末離任式なし 3月下旬異動発表後 朝の時間「離任の会」開催 手紙等要検討

③特別活動部 ・委員会活動の在り方 ・給食委員会と株式会社天竜 ・芝の手入れ
・放送委員会の活動 3・5校時開始前の予鈴

④働き方

- ・長期休業中の自宅勤務推奨 執務開始時と終了時 クラスルームで執務内容入力報告
- ・自宅療養中のオンライン授業
- ・夏季休業中の閉庁日拡大 9日間程度

⑤教育実習 実習生3名+α

昨年度職員会議資料 令和7年度に向けて

▼再掲

学校公開等 受付名簿廃止

QRコード(二次元コード)によるフォーム参加者管理

保護者 自転車による来校許諾

始業式 クラス編成 当日早朝発表のオンライン化



令和7年度 高六小教育方針

土曜授業プラン



年間6回



年間3回

- ① 6月21日(土):学校公開 ※ 6月23日(月)振替休業日
(道徳授業地区公開講座・引き取り訓練)
- ② 10月18日(土):運動会 ※10月20日(月)振替休業日
- ③ 12月 6日(土):展覧会 ※12月 8日(月)振替休業日

○平日学校公開: 4月30日(水)、9月30日(火)、1月23日(金)



令和7年度 高六小教育方針

登校時刻

8時15分 から
8時25分まで



8時15分 から
8時20分まで

朝学習の時間 ゆとり確保

朝学習(15分間)
年間指導計画に即し、計画的に実施(授業扱い)





令和7年度 高六小教育方針

個人面談のゆとり ～夏季水泳指導実施なし～

6日間(各学年2日間)



実施なし

WGBT(暑さ指数)をもとにした
熱中症対策
指導:6日の中で2日のみ

個人面談時間のゆとり確保





令和7年度 高六小教育方針

通知表 二期制

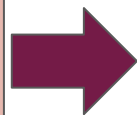


1学期通知表 4月～ 7月
2学期通知表 9月～12月
3学期通知表 1月～ 3月



前期通知表 4月～9月
後期通知表 10月～3月

3学期：
約50日間での指導と評価



ゆとりある指導と評価

個人面談時間のゆとり確保

- ◎ **クラスルーム** に掲載する情報（児童の写真等）
 - ・ classroomは限られたアカウントのみ閲覧可能な閉じた世界
 - ・ 学習の様子を入れてよいことになっている

入校証 入校許可証 取扱方法今後の改善点

課題 入校許可証 取扱業務発生

①入校許可証についての**案内**

②入校許可証**配布希望集約**

③入校許可証**作成 配布**

④入校許可証**未持参参観者用 参観者証作成**

⑤入校許可証**未持参参観者 名簿記入 +参観者表に記名案内**

★行事ごとに実施

入校証 今後の改善案 令和6年10月職員会議より

次年度改善点

入校証 年度始めの配布枚数増加 児童1名あたり12枚配布

- 画用紙で配布

- A4サイズ(案)

- 12枚まとめて配布し、切り取り作業等は保護者が行う。

- 年度初めに配布した入校証を諸行事の際に使用する。



令和7年度 高六小教育方針

文化的行事の在り方

展覧会・音楽会・学習発表会

3年に1回実施

6年度 音楽会

→7年度 学習発表会

→8年度 展覧会

→9年度 音楽会...

学習発表会 毎年実施

文化的行事



音楽会・展覧会

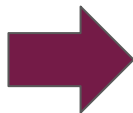
隔年実施

6年度 音楽会

→7年度 展覧会

→8年度 音楽会

→9年度 展覧会...



生活科・総合的な学習の時間等の
学習発表の場

板橋区授業スタンダード S

Self セルフ Select セレクト

板橋区授業スタンダードS

子どもたちが、自分に合った学習内容、方法、ペース、順序を
自己選択、自己決定し、学びを**自己調整**しながら進める学習過程

「板橋区授業スタンダードS」の「S」には、児童・生徒の自己選択（Self + Select）のS、教師が子どもたちの実態に合わせて選択する（Select）のSという意味が込められています。「板橋区授業スタンダードS」は、すべての授業、単元、学年、学級で一斉一律に実施するものではありません。各教科等の特性や単元・題材のねらい、児童・生徒の実態に応じて、教師が選択する（Select）ことが大切です。



板橋区授業
スタンダード



板橋区授業
スタンダード
S

教師が選択する（Select）

このリーフレットには、児童生徒が自己選択、自己決定、自己調整する場面を取り入れた授業を事例として掲載していますが、「板橋区授業スタンダードS」は、ここに掲載された事例がすべてではありません。今後も、すべての子どもたちの可能性を引き出す授業の在り方を追究して、先生方とともに研究を進めていきます。

※このリーフレットでは、子どもたちが、自分に合った学習内容、方法、ペース、順序を自己選択、自己決定し、学びを自己調整しながら進める学習過程を「自己調整学習」と表現しています。

教師がつくる単位を通した授業デザイン(例)

実践するためのヒント①



教師による
ガイダンス

① 学習課題を把握する

単元の学習を通して、何を学ぶか（学習内容）、どのように学ぶか（学習方法）何ができるようになるか（身に付ける力）、単元の評価方法等を子どもたちに提示する。

② 学習計画を立てる

単元の授業時数、選択できる学習方法、使用できる教材教具等から、子どもが自分の学習計画を立てる。

③ 学習計画に基づいて、自分に合った内容、方法、ペース、順序で学習する

どのように学ぶか、誰と学ぶか、どこで学ぶかを子どもたちが自己選択し、自己決定しながら学ぶ。



一人で学ぶ



友達と学ぶ



学年を越えて学ぶ



教科書で学ぶ



インターネットで学ぶ



学ぶ場所を選ぶ



先生と学ぶ

④ 発展学習

標準的な学習課題を達成した子どもが、自分の興味や関心、問題意識に基づいて学習を深めることができるようにする。

⑤ まとめをする

単元の学習内容、身に付けた力についてまとめる。

⑥ 学習の振り返りをする

何を学んだか、どのように学んだか、何ができるようになったかを確認し、子どもたちが自らの学習を振り返る。

子どもが
自己選択
自己決定
自己調整
する学習

一斉指導

教師は、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、授業をデザインします。基本となる形は「ガイダンス」→「自己調整学習」→「一斉指導」です。しかし「自己調整学習」の時間にも、教師による「一斉指導」が必要になる場合もあります。

学習過程における子どもの活動と教師の支援(例)

参考「デジタルを活用したこれからの学びの提案」
東京都教育委員会（令和5年3月）

学習課題の把握・学習計画の設定

- 【学習のはじめ】（単元を通して自己調整学習を進める場合）
- 子どもが、単元や授業の導入時に、学習課題を把握したり、学習計画を立てたりする。
- 【学習の途中】（単元の一部を自己調整学習とする場合）
- 子ども自身の興味や問題意識、前時までの振り返りに基づいて、学習課題や学習計画を再確認する。
- ◆単元の目標や本時のめあて、学習過程、評価規準（ルーブリック等）を学習の手引として示す。

情報の収集

- 子どもが、教科書、資料集、本、インターネットなど、何で学ぶかを選択する。
- ◆学習課題に適した学習方法を選択できるように支援する。
- ◆どのような見方・考え方で情報を収集するか、子どもに意識させたり、選択させたりする。

振り返り

- 子どもが、設定したり選択したりした学習課題や学習計画に基づいて、自らの学習内容、学習方法を振り返る。
- 必要に応じて、学習計画を修正する。
- ◆何を学んだか（内容）だけでなく、どのように学んだか（方法）、何ができるようになったか（資質・能力）について振り返るように支援する。

子どもの学習過程

- 子どもの活動
- ◆教師の支援

整理・分析

- 子どもが、収集した情報をどのように整理・分析するか選択する。
- ◆学習課題に適した整理・分析の方法を選択できるように支援する。
- ◆どのような見方・考え方で、整理・分析するか、子どもに意識させたり、選択させたりする。

- 子どもが、整理・分析したことを、どのようにまとめたり表現したりするか選択する。

- ◆学習課題に適したまとめ・表現の方法を選択できるように支援する。

まとめ・表現

実践するためのヒント②



①【ガイダンス】学習課題を把握する 「学習の手引」で単元の学習内容をつかむ

学習の手引の例

【学しゅうの手引】2年 算数

かけ算九九をつくろう「かけ算九九づくり」

2年 組 名前

きもん① 「いちごの数」

たろう さん と はなこ さんは、なかのよい友だちです。
あしたは、はなこ さんの たんじょう日です。
そこで、たろう さんは、たんじょう日ケーキを作ることにしました。
おみせ では、いちごが 1さらに 9つずつ のっています。
たろう さんは、いちごを 5さら かいしました。
ぜんぶで いちごは なんこ ありますか。



きもん② 「つくえの長さ」

よしこ さんは、つくえの長さを はかろうとしています。
長さが7cmの けしごむ をつかって、
どのように つくえの長さを はかればよいでしょうか。



もっとしりたい 「〇〇小の じどうの 数を しらべよう」

〇〇小学校には、何人の じどう がいるでしょうか。
げたばこ に行って しらべてみよう。



「学習の手引」は、子どもが単元の学習内容をつかめるように作成する

単元の学習を通して、何を学ぶか（学習内容）、何ができるようになるか（身に付ける力）等が一目で分かるように作成する。

「単元の問い」：「この単元を学ぶとどんなことができるようになるのか」を示し、何を学ぶか、何ができるようになるかをつかめるようにする。

「発展学習」：学習が早く進んだ子どもが、発展的に学習を深められるようにする。もっと学びたいという意欲が高められるような課題を設定する。



学習の手引を足場に、板書をしたり、動画を見せたり、実演するなどして、これからの学習をイメージできるように工夫する。

「学習の手引」「学習計画表」を例示しているが、教科や単元・題材の特色、子どもたちの習熟度によって、必要な内容や示し方は異なる。

②【ガイダンス】学習計画を立てる

「学習計画表」で各自の学習計画を立てる

【学習計画ひょう】2年 算数

かけ算九九をつくらう「かけ算九九づくり」

学習計画表の例

2年 組 名前

目ひょう

- ・同じ数ずつ 数えることができる。
- ・かけ算九九を ひょう であらわすことができる。
- ・九九をつくらうことができる。九九が書ける。

「6のだん」「7のだん」「8のだん」「9のだん」「1のだん」 ☆先生チェック

学習のながれ

日	学習内容	教科書	学習カード	日付	ふりかえり
1	【かけ算九九づくり】みんな 2から5のだんのかけ算九九をひょうに まとめよう。	156 ページ	1	／	
2	【6のだん】自分 6のだんの九九のつくり方を考えよう。 6のだんの九九をおぼえよう。 ☆先生チェック	157 ～158 ページ	2 ヒント①	／	
3	【7のだん】自分 7のだんの九九のつくり方を考えよう。 7のだんの九九をおぼえよう。 ☆先生チェック	159 ～160 ページ	3 ヒント②	／	
4	【8のだん】自分 8のだんの九九のつくり方を考えよう。 8のだんの九九をおぼえよう。 ☆先生チェック	161 ページ	4 ヒント③	／	
5	【9のだん】自分 9のだんの九九のつくり方を考えよう。 9のだんの九九をおぼえよう。 ☆先生チェック	162 ページ	5 ヒント④	／	
6	【1のだん】自分 1のだんの九九のつくり方を考えよう。 1のだんの九九をおぼえよう。 ☆先生チェック	163 ページ	6 ヒント⑤	／	
7	【たしかめもんだい】自分+みんな 1から9のだんをふくしゅうしよう。	164 ～165 ページ	7	／	
◎たんのチェックテスト ここまでは、かならずおぼえよう。					
【もっとしりたい】自分 「〇〇小の じどうの 数」を しらべよう		A	／		

「学習計画表」は、子どもや教師が学習状況を把握するために作成する

単元全体の授業時間数、一斉指導と自己調整学習の時間と、チェックテストの有無や実施方法など、あらかじめ決まっていることは記載しておく。

「目標」：この単元を学ぶとどんなことができるようになるのか、いつ、どのようにチェックテストを行うのか、どのような見方・考え方を働かせるのか等を示し、単元の学習内容、学習のゴールをつかめるようにする。

「学習の流れ」：学習内容、学習形態（一斉指導や自己調整学習）、教科書の該当ページ、チェックテストの方法やタイミングなどを記載し、子どもが学習の見通しをもてるようにする。

「日付」「ふりかえり」：実際に学習をしてみて、どこまで進んだのか記入する。学んで分かったこと、よかったこと、改善したいこと、次に生かしたいこと等を記録する。

「単元のチェックテスト」：全員が達成する課題として示す。

⑤⑥【一斉指導】まとめ・振り返りをする

必ず押さえておきたい学習内容について、全体でまとめをしたり、チェックテストを実施したりする。

「学習の手引」や「学習計画表」は、授業や子どもたちの実態に応じて、一人一台端末を使って作成することも考えられる。

令和6年度の実践事例①

単元の
流れ

①ガイ
ダンス

②ガイ
ダンス

③～⑱ 自己調整学習

⑲一斉

⑳一斉

第3～6学年 総合

第3～6学年の児童がテーマごとにグループに分かれ、自分で設定した学習課題について、個人で探究する。

ガイ
ダンス
【学級】

ガイ
ダンス
【全体】

グループに分かれ、個人で探究する時間

課題設定 → 計画 → 情報収集 → まとめ・考察

【グループ】

国際理解、環境、情報、伝統・文化、
健康福祉、地域に関すること

報告会
【グループ】

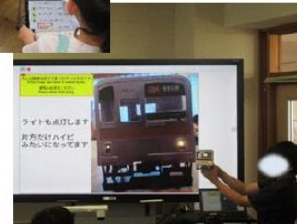
報告会
【学級】



教師の役割は、聞いて・
助けて・任せて・見守る



異学年で学び合う



新聞やリーフレット、スライドなど、まとめ方も児童が選ぶ

令和6年度の実践事例②

単元の
流れ

①ガイ
ダンス

②ガイ
ダンス

③自己

④自己

⑤自己
【本時】

⑥自己

⑦自己

⑧一斉

⑨一斉

※自己＝自己調整学習

第5学年 社会「自動車の生産にはげむ人々」

【学習課題】自動車を生産する人々の工夫や努力について調べ、日本の自動車生産を表すキャッチコピーを考えて伝え合おう。



◆学習状況を把握する
クラウド上で、常に生徒の学習
状況を把握できる

学習の手引き

学習計画表

ワークシート

動画集

学習問題のつくり方

学習課題・学習計画

情報の収集

整理・分析

まとめ・表現

振り返り



◆ガイダンス



○学習計画を立てる



○学習方法を選ぶ



○教科書で学ぶ



○コメントをやり取りする



○一人で学ぶ



○動画で学ぶ



○友達のスライドから学ぶ



○友達と学ぶ



○付せんで整理する



○思考ツールを使って整理する



◆学習を支援する



○学習内容をまとめる

◆教師の活動 ○児童の活動



○学習内容・学習方法を振り返る
◆学習状況を把握する

Q&A

Q 1 すべての授業で「板橋区授業スタンダードS」を行わなければならないのですか？

- A 1 すべての授業で行う必要はありません。
授業では、各教科等の目標を達成することが最も重要です。
しかし子どもたちの多様性が増す中、一斉一律の講義型の授業だけでは、十分に自ら学ぶ力を身に付けることは難しいと考えています。教科の特性や子どもたちの実態に応じて「板橋区授業スタンダードS」の視点も取り入れて授業を行ってください。

Q 2 「板橋区授業スタンダードS」を行うために、まず何から始めたらよいですか？

- A 2 教科の目標を的確に捉え、子どもたちの実態に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりで授業をデザインすることです。つまり、深い教材研究と児童・生徒理解が大切です。
始めは、同じ学年、同じ教科の先生方と、どの時期にどの単元で実施するとよいか相談し、1～3時間程度の授業づくりから進めるとよいでしょう。
また、板橋区指導教諭・教科等指導専門官の中には、「板橋区授業スタンダードS」の視点を取り入れた授業を公開している先生もいます。ぜひ参観してみてください。

Q 3 子どもたちに選択させた場合、評価はどのように行えばよいのですか？

- A 3 形成的評価と総括的評価を区別して行う必要があります。
子どもたちが学習課題や学習方法を選び、自己調整しながら学んだ成果は、形成的評価として、子どもたちの学習の改善や、教師の指導の改善に役立てることが考えられます。
総括的評価については、自己調整学習とは別に、一律での評価や厳密な評価を行う場面を設ける必要があるでしょう。子どもたちが自己調整しながら、必要な学習内容を確実に身に付けることができるよう、ルーブリック等を学習の始めに示すことも考えられます。

[「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）](#) 国立教育政策研究所

[「子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む指導と評価の一体化を目指して」](#) 東京都教育委員会

「板橋区授業スタンダード」及び「板橋区授業スタンダードS」についての説明派遣について

日頃より板橋区の教育施策について、御理解・御協力くださり、誠にありがとうございます。
本区ではこれまで、「わかる・できる・楽しい授業」をめざし、「板橋区授業スタンダード」に基づき、授業革新を推進し、質の高い授業づくりを進めてきました。それを基に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、多様な子どもたち一人ひとりが『自立した学習者』として学び続けていく力を身に付けることをめざすための学習過程の一つとして、「授業スタンダードS」をお示したところです。

つきましては、各学校における授業力向上を支援するために、「板橋区授業スタンダード」及び「板橋区授業スタンダードS」についての指導主事説明派遣を下記のとおり、実施いたします。希望される学校におかれましては、別紙申込書の提出をお願いいたします。

記

- 1 内 容 令和7年度「授業スタンダード」及び「授業スタンダードS」に関する説明や活用に向けてのグループ協議等
- 2 説明時間 30分間から1時間程度

令和7年度高島第六小学校



学校経営方針

令和7年4月3日木曜日 職員会議



令和7年4月9日水曜日

14:30ー 職員会議

毎日ありがとうございます。

校長より

ことばの教室 研修資料 教室内研修資料より

◎ことばの教室における指導内容分類

- ・構音障害の指導
- ・吃音のある児童への指導・支援
- ・言語発達遅滞の指導

◎吃音のある児童への指導・支援

- ・**そもそも吃音指導・支援には、正解はありません**
- ・構音障害、言語発達の指導のように系統的な指導・支援方法はなく、**立場や考え方の違いによって指導方法は変わってきます。**
- ・担当者が「吃音に対する自分の考え方」をしっかりと持ち、指導にあたらないと単に時間だけが過ぎていってしまいます。

ことばの教室 保護者会資料

吃音の約8割の原因は体質 だと言われています。**保護者の育て方や精神状態(子どもが小さいときに忙しくて余裕がなかったなど)は、原因ではない** ことが研究で分かっています。

週案指導記録より 6年生前日登校のこと

6年生が気持ちよく、すすんで仕事をしてくれた。ある児童が「疲れたね」と話し、相手の児童が「でも、これ去年の6年生もやってたんでしょ。すごいよね」と返していた。

6年生としての意識と責任が芽生えていることが分かり、すごく嬉しくなった。入学式リハーサルでの国歌や校歌の歌声もよく出ていたので、このまま学校を引っ張ってほしい。

学力向上専門員 学校生活支援員 指導体制

1年1組 ○○ ○○○ 先生

1年2組 ○○ ○○○ 先生

○年○組 ○○ ○○○ 先生

教職員構成 報告

○昇任

○○○ ○○ 主任教諭

○研修対象教員 追加報告

- ・○○○ ○○ 主任教諭 新任主任教諭研修
- ・○○ ○○ 主任教諭 中堅教諭等資質向上研修

教育実習指導教員

①共立女子大学家政学部〇〇学科 4年 〇〇 〇〇〇
5月12日月曜日から6月6日金曜日まで 4週間

②東洋大学 往還型教育実習 〇〇 〇〇 16日(水)開始
毎週水曜日来校

③杏林大学 養護 〇〇さん 9月

④國學院大學 学生(女性)10月3日金曜日から10月31日金曜日

移動教室引率職員

①日光移動教室

②倉淵移動教室

PTA 学年委員

新1年： 新2年：

新3年： 新4年：

新5年： 新6年：

PTAからの案内

オープンチャット 登録方法掲示物を掲出予定

掲示期間：4月14日(保護者会前日)から4月30日(学校公開)まで

掲出作業・剥がす作業：PTA本部

掲示場所：各教室のドア(廊下側)、校舎内各所

掲示内容：

①PTAオープンチャット登録案内 ②学年委員募集案内 ③ふれマ委員募集案内

※ふれマ：PTA行事 ふれあいマーケット委員の略称

周知方法：校長or担任から案内

令和7年3月吉日
高六小PTA本部

あなたの力が必要です！

本部役員・学年委員

本部役員：あと3名
学年委員：現2年、4年、5年
(現1年、3年の保護者の応募も歓迎)

- ・子どもたちの学校生活をより良くしたい方
- ・学校や地域のことをもっと知りたい方
- ・お子様の普段の様子を見守りたい方 など

一人では難しいことも、
PTAを通じてできることがあります。
一緒にやってみませんか？

ご参加をお待ちしています！

<本部役員>
学年を超えて
学校や保護者と
つながる活動



<学年委員>
学年の先生や
保護者と
つながる活動



いずれも、普段はLINE (WORKS) やメール等中心の活動です。

ご質問等はこちらまでどうぞ！
高六小PTA本部 tk6.pta@gmail.com

臨機応変な計画変更

- ・特別活動部の事例 1年生を迎える会
- ・おわかれ給食の在り方

学校支援地域本部と体力テストのこと

- ・児童の主体性・学び合い 重視
- ・異学年交流をととした「相互成長機会」の確保

自己申告 年間計画

1学期当初申告

授業観察・当初申告 5月7日(水)～6月13日(金)

清書提出期限 6月18日(水)

2学期中間申告

異動について 提出期限 9月2日(火)

授業観察・中間申告 9月8日(月)～10月10日(金)

清書提出期限 10月15日(水)

3学期最終申告

授業観察・最終申告 1月13日(火)～2月6日(金)

清書提出期限 2月10日(火)

※月別行事予定 反映予定

経営支援本部

○メンバー

経営支援主任 校長 副校長 教務主任

生活指導主任 用務主事 事務主任 学校運営員

○毎月定期開催

15時20分から15時45分まで

第1回 4月25日 金曜日 15:20ー15:45

校長室

○内容 学校施設・教育環境 全般の整備遂行

- ①屋外倉庫整備 ②掲示板整備 ③教材室整備
- ④学校支援地域本部との連携内容 他

S字フック廃止計画

教室掲示よりも収納優先



【校長日記】3年教室の廊下にフック増設

NEW 公開日:2025/04/08

更新日:2025/04/08

校長日記



【校長日記】廊下のフック 取付風景

NEW 公開日:2025/04/08

更新日:2025/04/08

校長日記



これは、先ほど御紹介した**固定フック**取り付け風景です。
予算節約のため、業社に依頼せず**本校の用務主事が丁寧に**
取り付けてくれました。(校長)

学生ボランティア

○大東文化大学 ○○ ○○

○共立女子大学家政学部○○学科 4年
○○ ○○○

毎週木曜日 ボランティアで来校(予定)

○教育実習予定学生 杏林大学 養護 ○○さん
検討中

STEP UP 教室のよりよい運営のために

①「巡回指導教員」と「在籍学級の担任」との共通理解・共通方針

←「特別支援教室専門員」による連絡・調整

②「巡回指導教員」と「巡回校」との連絡

C4thによる(巡回指導教員←→特別支援教室専門員)連絡の宛先に、両校管理職を宛先に挿入

(目的 円滑な情報共有)

③巡回指導教員は木曜日は高六小の職員

- ・年休、拠点校で執務を行う場合などのサービスの取扱は、本来は出張扱い
- ・事前に巡回校(高六小)管理職に要報告
- ・事前に分かっている場合は、C4thによる連絡が望ましい。

(宛先は②同様)

木こりのジレンマ

ある日の朝、旅人が山の中を歩いていました。旅人が深い森の中をしばらく行くと、ノコギリで木を切り倒している木こりがいました。

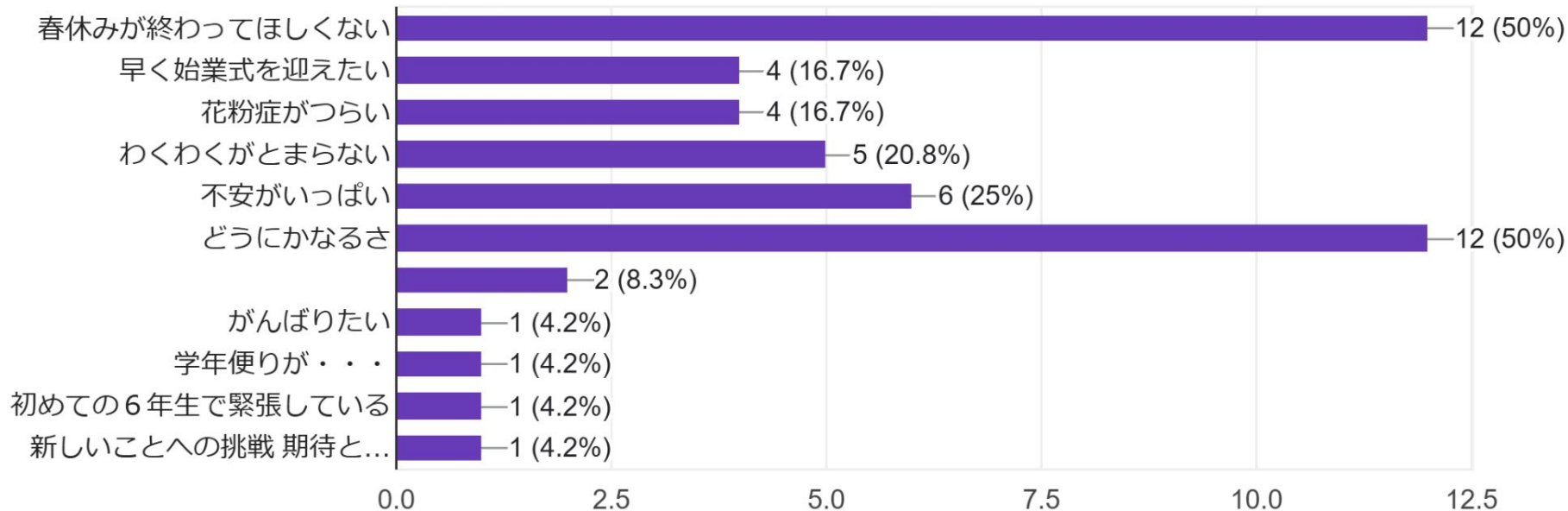
夕方になり、旅人は同じ道をたどって帰りを急いでいました。すると、朝と同じ木こりが、一生懸命に木を切り続けています。旅人が気になって様子を見ると、木こりのノコギリはボロボロで、刃こぼれしています。見かねた旅人は、木こりに「一息入れて、ノコギリの刃を磨いたらどうですか」と声を掛けました。すると木こりはこう答えました。「木を切るのに忙しくて、刃を磨く時間なんて、これっぽっちも無いですよ」

（イソップ童話より）

先日のアンケート結果

今の気分は（複数選択可能）

24 件の回答



先日のアンケート結果 経営方針をきいて...一言！（印象に残ったこと 感想 など）

大きく変革していく高六小が楽しみになりました。

パワハラにならないように気を付けます

低学年からのスタンダードSの取り組みに興味があります

自分で判断できる子どもを育てたいと感じた（時間管理や自己調整学習）

わくわくすることが多かった。しかし、正直全てできるか不安もある。

よりよい学校のために、チーム一丸となって学校を変えていきたいです！

いつも盛りだくさんで驚かされます。

スタンダードSがどのようなものか詳しく知りたいと思いました。

入れ物よりも中身を大事に。児童の成長につながる変化をしていきたいです

具体の評価基準について、今年度の児童の実態に基づいてより解りやすいものを設定したいと思いました。

様々なことを考えてくださっている

大変そう

パワハラ防止、大事です。

次の学年は特に自己肯定感の低い子が多いと思うので、それを高めてあげられるよう指導します。

新しいことがいろいろある

校内全体で特別支援教育の充実を図りたい

高六小がどんどん変わっていった子どもも職員もより居心地の良い学校になると感じました。

完璧には理解できていないです…。全部やりきれるかな…一つ一つていねいにやる！

よりよい授業のために

働きやすい職場になっていきそうでわくわくします！

すみません。これから詳しく見ます。

子どもたちの自己肯定感を高められるような指導を、前の学校でも頑張ってきたので高六でも頑張りたいです。

先日のアンケート結果「自己肯定感」を高めていくために、できそうなこと、意識したいこと を一言！

お互いの良い所探し。ポジティブな声かけ

教員同士の支え合い、認め合い「お互い様」「おかげさま」

行動の価値付け

声かけの仕方

「言葉」「ボトムアップ」

まずは自分を褒める！

久しぶりの担任として、児童への接し方は肯定的な言葉で行うを心に留めておきたい。

日々の授業を大事に！児童に満足感を与えられる授業を提供していきたい。何事も愉しんで！！

好きを増やす

できた！いいことおもいついた！が聞こえる授業

やるしかない

協力

考えますゆっくり。

児童への肯定的な声かけを増やしたいです。

ことばは、15時台の会議は出られないから、16:30以降しか会議がないとQJTに出られなくて残念だな

まずは自分の自己肯定感を高めたい

職員同士での会話を増やして、自分のことも認めていきたい。

やるしかない……。 いっぱい褒めて楽しいことをして、児童のいいところを見つけてのばす！！

授業の中で、一回でも笑顔で接する、褒める。

まずは自分の自己肯定感を上げられるように好きなことをとことんやりたいと思います。

考えてみます。

できたことをたくさん褒めるようにしたい。

アンケート その②

予想回答時間：1分間

設問数：3問

<https://>

①大型連休は...

②3日間で見付けた児童の活躍

③3日間で見付けた教職員の活躍